

議会だより

CONTENTS

2019.11.1 vol.63



- 2 … 9月定例会 ここに注目！
- 4 … 総務厚生委員会・産業建設文教委員会レポート
- 6 … 9月定例会で審議された案件・政務活動報告
- 8 … 総務厚生委員会・産業建設文教委員会行政視察報告
- 10 … 令和元年度平戸市子ども議会開催
- 12 … 一般質問
- 16 … 平戸のチカラ



『NPO法人 山田・館浦地区まちづくり運営協議会に協力する郷土料理提供グループ』の皆さん
(生月船員福祉会館前にて)

とかいせん

No.63 2019.11.1 平戸市議会だより

編集・発行: 平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-4111 FAX22-3427 E-mail: gikai@city.hirado.lg.jp

平戸のチカラ

このコーナーでは平戸で元気に頑張っている女性の皆さんをご紹介します。



『NPO法人 山田・館浦地区まちづくり運営協議会に協力する郷土料理提供グループ』

同グループの皆さんは、生月で開催されている食のイベント「生月んおごっつお祭り」やクルージングツアーのおもてなしなどで生月のおいしい郷土料理を提供されています。

Q 活動を始めたきっかけを教えてください。

A 生月には、毎年4月3日は仕事を休み、山頭草原で、各家庭から持ち寄った弁当を住民と一緒に食べる「弁当開き」という風習がありました。この風習を復活させたいとの思いで、4年前の平成27年に「大弁当開き大会」を山田・館浦地区まちづくり運営協議会が主体となり開催しました。その中で、生月には我慢できる郷土料理があることを再認識し、「この素晴らしい郷土料理を他地区の方にもぜひ食べてもらいたい」「食のイベントを開催することで交流人口が増え、まちの活性化にもつながるのではないか」との思いで、根獅子の食祭りをお手本に、同年「生月んおごっつお祭り」を開催したことがきっかけです。

Q 主な活動内容を教えてください。

A 毎年1回、「生月んおごっつお祭り」を開催しています。また、今年はクルージングツアーで生月を訪れる観光客の皆さんにも生月の郷土料理を振る舞っています。どちらもとても好評で、特にクルージングツアーの観光客の方は、「ツアー中、いろいろな料理を食べたけど、生月の料理は全て手作りで温かみを感じ、ほっとする。生月に来て良かったです。」と感激されていました。

Q どんなことにやりがいを感じますか。

A どの料理も皆さんに喜んでいただけるようおもてなしの心を持ち、心を込めて作っています。その料理を「おいしい!」と何回もおかわりしてくださる姿を見たり、「料理から皆さんの真心が伝わって来ました。」という声をかけていただいた時などは、とても嬉しくやりがいを感じます。

Q 今後について

A 今後も研究を重ね、おいしい郷土料理を提供できるように頑張ります! 郷土料理に興味を持ってくださる男性もいらっしゃいますので、男性が作る郷土料理も取り入れられたらいいなと思っています。また、この素晴らしい郷土料理を後世に伝えていくためにも、若い人にも私たちの活動に積極的に関わっていただきたいと思っています。これからも食を通して生月の魅力を発信していきます。

【お知らせ】

山田・館浦地区まちづくり運営協議会では、現在、議会からの提案で実現したふるさと納税の紹介に積極的に取り組んでいます。地元の皆さまのご協力をお願いいたします。これからもまちの活性化のために、地域の皆さんと協力して積極的に活動していきます。



広報特別委員会

委員長	山崎	一洋
副委員長	池田	稔巳
委員	井元	宏三
委員	小山田	輔雄
委員	松尾	実
委員	山田	能新

現在、平戸市議会には18人の議員がいます。市民の皆さんは何人の議員を存じでしょうか。そして、何人の議員と会話を機会があったでしょうか。そう考えると、選挙の時に突然現れて、名前を連呼されても、「あの人はどこの誰?」と思うのではないでしょうか。私たち議員はどうあるべきなのか。選挙での投票率低下の原因には、誰がやっても同じことと言われるような市民との距離感があるのではないのでしょうか。市民が望む議員の役割の一つとして、もっと地域の「なりわい」に足を運び、会話の中に宿題を見つけてほしい気持ちがあるのではないのでしょうか。毎年、9月議会の候、お彼岸の時節を的確に示してくれる、あの彼岸花のように、存在感のある議会と議員であらねばと思います。(池田 稔巳)

編集後記

平戸市議会

検索

市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。





9月定例会 ここに注目！

令和元年9月定例会（9月2日～9月13日）

平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について

効果的な高齢者施策の実施を求める！

今回の改正に至るまでの経緯

本市に居住する高齢者に対し、長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的として支給している敬老祝金だが、平成31年3月定例会において、平均寿命の延伸や介護給付費等の増加、元気高齢者割合の引き上げ施策の転換などの理由により、満77歳（9月1日現在）の人に対する敬老祝金8,000円の支給を廃止するという改正案が提案された。

議会では、条例改正の理由が明確でなく拙速感が否めず、祝金を減額してでも支給し、高齢者に対しお祝いと感謝の姿勢を見せるべきだなどの理由により全会一致で否決した。

今回、改めて上記提案理由の重要性等について市より説明があり、併せて3月定例会での指摘も考慮した上で、これまでの支給対象者の満77歳および満88歳を満80歳に一本化し、今後の高齢者の介護予防や健康寿命の延伸に寄与する施策を充実していきたいとの説明があった。

【改正前】		【改正後】		【令和2年度～4年度までの経過措置】		
支給対象者 (9月1日現在)	敬老祝金	支給対象者 (9月1日現在)	敬老祝金	支給年度	支給対象者 (下記の間に生まれた人)	支給金額
満77歳の人	8,000円	満80歳の人	10,000円	令和2年度	昭和 6.9.2～昭和 7.9.1	8,000円
満88歳の人	10,000円				昭和 7.9.2～昭和 8.9.1	6,000円
					昭和 8.9.2～昭和 9.9.1	4,000円
					昭和 9.9.2～昭和15.9.1	2,000円
				令和3年度	昭和15.9.2～昭和16.9.1	2,000円
				令和4年度	昭和16.9.2～昭和17.9.1	2,000円

委員会の意見

意見 今回の敬老祝金の見直しにより生じる財源の活用法等については、より効果的な高齢者施策を十分検討し、実施していくように！

A 今年度、地域包括ケアシステム構築のための庁内推進会議を設置した。関係部署と緊密な連携・情報共有を図り、諸課題に対し、組織横断的な検討を行っており、来年度の予算化に向けて協議していく。

意見書可決

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（要約）

過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を維持していくため、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、そこに暮らす人々の生活を支えていく政策を確立・推進すること、総合的な過疎対策を充実強化させることが重要であるため、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

令和元年9月13日 長崎県平戸市議会
（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 特別職非常勤職員の任用要件変更 変わらぬ協力を得られるよう十分な説明を！

主な変更点

特別職非常勤職員の任用要件が厳格化され、従来から任用されていた職種についても身分の見直しが行われた。これにより、令和2年4月1日から、これまで特別職非常勤職員の身分であったものが、会計年度任用職員として任用されるもの（公民館長、集落支援員など）または私人として委嘱されるもの（嘱託員など）に身分が移行する場合がある。

委員会での審査

Q 嘱託員の身分が変更されるということであるが、どのような影響があるのか。また、これまで民生委員や交通指導員などの推薦については、嘱託員の方に協力いただいていたが、今後とも変わらず協力を得られるのか。

A 業務内容等について特段の変更はない。今回の改正により、身分の移行に伴い、例えば、万一の場合の災害補償が、これまで適用されていた長崎県総合事務組合の公務災害補償から自治会保険での対応になる等の変更がある。嘱託員の皆さんには、今後とも変わらぬご協力をいただけるよう、委嘱状交付式の折など、随時、十分な説明を行う。

平戸市森林環境譲与税基金条例の制定について

さらなる林業振興の発展を！

平戸市森林環境譲与税基金条例が必要な理由と概要

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の施行により、令和元年度から森林環境譲与税が国から市に譲与される。同法で定められた使途事業（①森林の整備に要する施策、②森林の整備を担うべき人材の育成および確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備促進に関する施策）を確実に履行し、その実績を市民をはじめ広く公表する取り組みが必要であるため、新たに基金条例を制定する。譲与額については、国全体額のうち、①私有林人工林面積比（5/10）、②林業就業者数比（2/10）、③人口比（3/10）により市町村等に配分される。

委員会での審査

Q 本基金を活用する林業振興施策はどのようなものを計画しているのか。

A まずは、市内を15カ所程度に区分し、年次的に森林所有者に対して森林管理の意向調査のためのアンケートを実施する。森林管理や林業振興に活用するのであれば、市の裁量で事業実施が可能であるので、アンケート結果や他市町の動向を基に、平戸市の地域性に合った具体的な林業振興に係る事業の実施に取り組みたい。

Q 本事業に取り組むことで得られる本市のメリットは？

A アンケートにより森林所有者の意向を把握し、本市が取り組みを検討している木質バイオマスエネルギー事業に関連するチップ生産の基礎データとする。さらに、今後の事業展開によっては林業従事者の雇用増につながることも期待できる。今後とも林業振興の発展に努めたい。

ドローン活用推進事業や 現年単独災害復旧事業などを議論

Q 平成31年4月以降の訪問状況および本市への立地を前向きに検討している企業はあるのか。また、本市の工業団地へ現地視察に来た企業は何社あるか。

A 自動車関連企業、航空機関連企業等を中心に4月から8月末までに新規が39社、継続21社で60社（売り上

企業誘致対策事業

A 今後は、補助金がある場合や配当金や税収が見込まれない限り第三セクターによる風力発電事業への出資はないのではないかと考えている。

Q 今後は大規模風力発電建設と小規模風力発電建設のどちらに出資した方がよいと考えているのか。

A 田平風力発電所は、小規模発電所であったため、市の出資額が51%以上で補助対象となり、出資額510万円となつていて、あと8年の稼働となつていて、これから解体費用等を積み増さなければいけないことを考慮しての配当となつていて。的山大島風力発電所は、2,000kW以上の大規模風力発電の場合は25%以上の出資で補助金対象となつた経緯があり、出資額と配当額の違いが生じている。

総務厚生委員会			
委員長	山本 芳久	副委員長	綾香 良一
委員	近藤 芳人	田島 輝美	山内 政夫
委員	山崎 一洋	山田 能新	吉住 三美
産業建設文教委員会			
委員長	神田 全記	副委員長	井元 宏三
委員	池田 稔巳	小山田輔雄	竹山 俊郎
委員	辻山内 清	松尾 実	松本 正治



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

総務厚生委員会

平戸市市営交通船利用条例の一部改正について

Q 運賃改定について、地元住民の理解は得ているのか。

A 今回の運賃改定は、平成28年度に策定した大島く平戸航路改善計画に基づき行うもので、これまで地域協議会等で説明を重ねてきた。また、旅客運賃については、改定額を消費税増税相当分にとどめるとともに、一番利用の多い5m未満の自動車航送運賃についても全国の標準的な金額に合わせることとしており、地元住民の理解は得ているものと考えている。

Q 5m未満の自動車航送運賃にも、再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、利用者負担の軽減を図れないか。

A 国との関係もあることから、今後、協議していきたい。

ドローン活用推進事業

Q 事業内容や目的について問う。



A ドローンを活用した地域振興を図ることを目的として、本市においてドローンの活用に先駆的に取り組んでいる団体等への連携・支援を行う民間事業者に対して補助を行うものである。具体的には、観光、教育、漁業の分野において、①観光では、本市の観光資源を生かした空撮動画サービス、②教育では、基礎知識や操作訓練技術を学ぶスクールの開校、③漁業では、密漁を防止・けん制するシステム構築の実証実験の実施などを検討している。

Q 農林業分野へのドローン活用の検討や実証実験で得られる情報データの提供については、どのように考えているか。

A 民間事業者や関係部署とも協議を行うとともに、本事業で得られたデータについては、補助金交付決定の要件に情報提供の条件を入れることができないか検討していきたい。

産業建設文教委員会

平戸市水道事業給水条例の一部改正について

市の説明

指定給水装置工事事業者の指定については、これまで更新制度が無かったものが水道法の一部改正により、5年ごとに更新するよう規定されたものであり、その際の更新手続にかかる手数料を新たに5千円に設定する。

Q 市民が水道の改修を行う際、指定業者を知らない場合もある。市民への周知はどのようにしているか。

A ホームページへの掲載や過去に広報ひらどに掲載して周知した。今後とも周知徹底を図っていく。

再生可能エネルギー活用離島活性化基金積立金

Q 風力発電における出資額について、田平風力発電所では510万円の出資に対し、株式配当金が25万5千円である。的山大島風力発電所では250万円の出資に対し4,380万円の株式配当金となっており、差が生じているが、所管課としてどのように考えているのか。

している。

※パークPFI制度とは

飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生じる収益を活用し、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度。

現年単独災害復旧事業

Q 大島地区地すべり災害について、ボーリング（20mを4本）、地質調査・解析で1本300万円の見積もりとのことであるが、単価が高すぎると思われる。見積もりは何社から取っているのか。

A 長崎県への報告期限の関係で、1社のみから取っている。

委員会からの意見・要請

委員会審査において、積算根拠が的確に説明できない状況が多々あったことから、十分な準備をして臨むよう苦言を呈した。また、今後の入札執行については、できるだけ価格を抑えるよう精査を行い、適正な価格で発注できるよう、入札までの間に十分検討し、入札に臨むよう強く要請した。

議案番号	件名	結果
84	令和元年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
85	令和元年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
86	令和元年度平戸市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
87	令和元年度平戸市病院事業会計補正予算（第1号）	〃
88	令和元年度平戸市交通船事業会計補正予算（第1号）	〃
89	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃
90	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃
91	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃
92	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃
93	工事請負契約の締結について	〃
94	工事請負契約の締結について	〃
95	工事請負契約の締結について	〃
96	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第3号）	〃
97	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第4号）	〃
98	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし
議案議番号	件名	結果
3	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決

賛否が分かれたが、可決された案件

議案名		議員氏名 (議席番号順)	採 択 結 果	賛 成	反 対	山 崎 一 洋	池 田 稔 巳	山 田 能 新	田 島 輝 美	山 内 政 夫	松 尾 実	小 山 田 輔 雄	神 田 全 記	近 藤 芳 人	井 元 宏 三	松 本 正 治	辻 賢 治	吉 住 威 三 美	竹 山 俊 郎	山 本 芳 久	山 内 清 二	綾 香 良 一	大 久 保 堅 太
72	平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について	可決	16:1	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／

○は賛成　●は反対　議長は、可否同数の時以外、採決に加わらない。

政務活動報告

政務活動費とは、市政に関する調査研究・市政と関連性があるその他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対し所属議員数に応じて交付されるものです。（1人当たり月額1万円）

	研修者	研修地	研修・調査内容
平伸会	近藤 芳人 綾香 良一 山田 能新 神田 全記 小山田 輔雄	7月22日～24日 ①中央省庁 （東京都千代田区） ②株式会社チェンジ （東京都港区虎ノ門）	①中央省庁 文化庁：文化財を生かした文化観光、まちづくりの考え方についてなど 観光庁：文化財を生かした観光戦略および外国人観光客の誘致に向けた取り組みなど 国土交通省：「農地付き空き家」についてなど
大地の会	山本 芳久 大久保 堅太 松本 正治 井元 宏三	③有楽町ひらど商館 （東京都千代田区有楽町）	②自治体IoTについて学ぶ ③平戸市製品の今後さらなる販路拡大の可能性について調査
市民クラブ	竹山 俊郎 吉住 威三美 松尾 実	7月29日～8月1日 ①美郷町地域おこし協力隊比之宮事務所（島根県邑智郡美郷町）	①果物（ポポー）を活用した地域おこし、活性化の状況について
政和会	辻 賢治 山内 政夫 田島 輝美 池田 稔巳	②和歌山県果樹試験場 うめ研究所（和歌山県日高郡みなべ町）	②栽培技術や新品種の産地への導入等の状況について

全ての報告は、議会事務局にて閲覧できます。

報 告 5件	承 認 1件	議 案 46件	議員提出 議 案 1件
--------------	--------------	---------------	----------------------

9月定例会で審議された案件

報告番号	件名	結果
11	専決処分の報告について	報告済
12	平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
13	公益財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	〃
14	平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について	〃
15	平成30年度平戸市交通船事業会計継続費精算報告書の報告について	〃
承認番号	件名	結果
2	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案番号	件名	結果
53	平成30年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査
54	平成30年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
55	平成30年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
56	平成30年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
57	平成30年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
58	平成30年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
59	平成30年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
60	平成30年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	〃
61	平成30年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
62	平成30年度平戸市工業団地事業特別会計決算認定について	〃
63	平成30年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃
64	平成30年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
65	平成30年度平戸市交通船事業会計剰余金の処分及び決算認定について	〃
66	平戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
67	平戸市技能労務職員として雇用される会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	〃
68	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
69	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
70	平戸市印鑑条例の一部改正について	〃
71	平戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	〃
72	平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について	〃
73	平戸市高齢者生活福祉センター条例の一部改正について	〃
74	平戸市へき地保育所条例の一部改正について	〃
75	平戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
76	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
77	平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
78	平戸市森林環境譲与税基金条例の制定について	〃
79	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
80	平戸市水道事業給水条例の一部改正について	〃
81	平戸市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
82	平戸市市営交通船利用条例の一部改正について	〃
83	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第2号）	〃



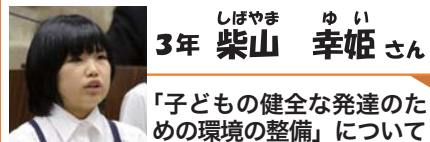
中学生が市政を問う

令和元年度平戸市子ども議会開催

8月7日（水曜）、平戸市議会議場で「令和元年度平戸市子ども議会」を開催しました。昨年度より市内の中学校を2つのグループに分けて実施しており、今年度は4校の中学校（大島中、田平中、野子中、中野中）から各3人が学校代表として一般質問を行いました。子ども議員の皆さんは、緊張しながらも堂々と議会に臨み、中学生ならではの視点で素晴らしい議論を繰り広げました。

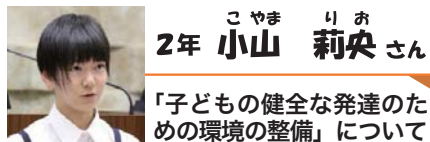


野子中学校



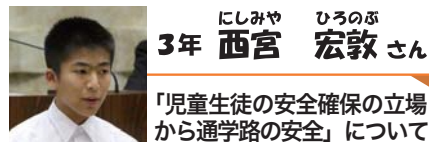
3年 **しばやま ゆい** 柴山 幸姫 さん
「子どもの健全な発達のための環境の整備」について

Q 子どもの学校教育・保育ニーズに
 応えるため、具体的に実施していることと今後の計画は？
A 平戸市子ども・子育て支援事業計画は、各種ニーズを推計し、幼稚園、保育所、認定子ども園が教育・保育サービスを適切に提供できているか把握するためのもの。また、別の施策として、子育てを支援する生活環境の一つとして安心して利用できる公園の整備は大切であるため、市内の公園の道具点検や維持・整備を行なっている。



2年 **こやま りお** 小山 莉央 さん
「子どもの健全な発達のための環境の整備」について

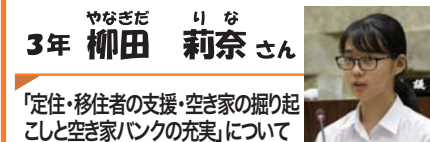
Q 施設整備にあたって市内各地域の実情および事業者の意向を勘案し施策を進めるとのことだが、現在の実情や意向は？
A 平戸市子ども・子育て支援事業は、保護者や地域の代表者などの意見を基に計画を立てている。放課後の児童の居場所を増やしてほしいというニーズが高い地域には放課後児童クラブを整備する計画を立てている。また、公園を造ってほしいと地域から要望などを受け、さくらば公園を整備した。



3年 **にしみや ひろのぶ** 西宮 宏敦 さん
「児童生徒の安全確保の立場から通学路の安全」について

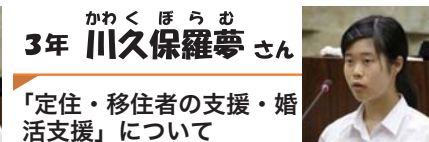
Q 野子小中学校前の道路の制限速度が40km/hから50km/hに変わった。一部が狭い路側帯を通り、横断歩道を渡る人もおり、さらに危険性が増していると思うが市の考えは？
A 市として制限速度の緩和についてコメントする立場にないが、交通安全対策を所管・推進する市として、各地区に配置する交通指導員による立哨指導、交通安全教育の実施、交通ルールの周知徹底などにより、歩行者等の安全確保に努める。

大島中学校



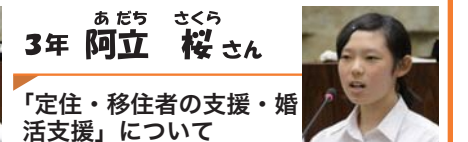
3年 **やなぎだ りな** 柳田 莉奈 さん
「定住・移住者の支援・空き家の掘り起こしと空き家バンクの充実」について

Q 空き家を活用しカフェにする「海を見渡せるカフェプラン」は、観光客の増加や憩いの場の提供につながるのではないかと。市の支援は？
A 市内で新たに事業を始める場合、さまざまな支援策がある。空き家をカフェなどとして活用する場合は補助率3分の1で100万円を上限とした補助金の交付がある。また、空き家の活用促進策としてお試し住宅制度や空き家バンク制度を介しての中古住宅購入・改修補助などがある。



3年 **かわく ほうむ** 川久保羅夢 さん
「定住・移住者の支援・婚活支援」について

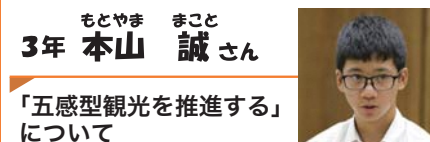
Q 移住者の増加や人口減少対策のため「LOVE婚！大作戦！」という名の婚活事業をやってはどうか？
A 市では、婚活イベントを平成30年度までに計36回実施しており、延べ参加者、男性558人、女性488人の方にご参加いただき、これまで7組の結婚につながっている。
 大島村では、平成29年2月に1泊2日で婚活イベントを行なっており、島内の男性14人、市外からの女性10人に参加していただいた。



3年 **あだち さくら** 阿立 桜 さん
「定住・移住者の支援・婚活支援」について

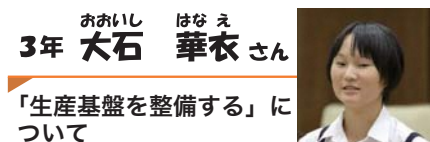
イベントの内容は、神浦地区の町並みや風力発電施設を見学したり、大島での海の幸を味わいながら親睦を深めるというもので、結果としてカップルが3組成立し、その後、2組の結婚につながった。
 大島村まちづくり運営協議会においても、事業計画の中で「島婚事業」が予定されているので、皆さんが考えた「LOVE婚！大作戦！」のアイデアを出すなど、事業に積極的に関わっていただければと思う。

中野中学校



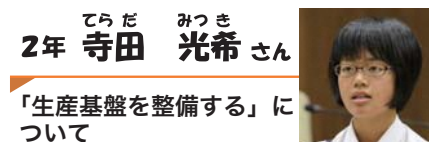
3年 **もとやま まこと** 本山 誠 さん
「五感型観光を推進する」について

Q 新たなイベントとして釣り大会やサイクリング大会を企画してはどうか。宿泊客も増えるのではないかと。
A 釣り大会やサイクリング大会は、本市の美しく雄大な自然景観を生かしたもので、県内外から多くの観光客を取り込むことが可能と思われる。しかし、釣り大会はすでに民間の釣具店等により各種大会が実施されていること。また、サイクリング大会は本市の道路事情や長時間の交通規制等の問題があり、開催が難しい。



3年 **おおいし はなえ** 大石 華衣 さん
「生産基盤を整備する」について

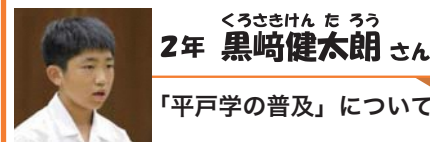
Q 手つかずの竹林や耕作放棄地対策は？環境・景観の整備、有害鳥獣対策の強化のためにも必要ではないかと。
A 耕作放棄地は年々増加しており、市全体の農地面積4,524haに対し1,344haが耕作放棄地と判断されている（平成30年度）。市では交付金を活用しながら、農地や農道、水路などの維持管理等に係る経費の支援、耕作をしていない農地を貸し出す農地の流動化などにより未然に耕作放棄地とならないよう取り組んでいる。



2年 **てらだ みつき** 寺田 光希 さん
「生産基盤を整備する」について

Q 市では木質バイオマスエネルギーの利用促進を図っているが、竹林を整備する際に出てくる竹を燃料に利用できないかと。
A 竹は成長が早く、至るところにあり、大変有効に思われるが、本市が検討を進めている木材を主原料とする小型バイオマスボイラーでは活用が難しい。今後、研究や技術開発が進み、竹でも利用できる小型のバイオマスボイラーが開発されれば利用について検討していきたい。

田平中学校



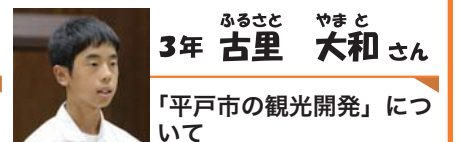
2年 **くろさきけん たろう** 黒崎健太郎 さん
「平戸学の普及」について

Q もっと平戸の歴史や伝統文化について知りたい。平戸学を学校で学ぶことはできないか。学校での地域の人材を生かした平戸学普及について教えてほしい。
A 平戸学は、郷土の自然や歴史・文化を調査研究し、市民をはじめ、多くの人に広く知っていただくことを目指し、歴史資料などの調査を継続して行なっている。
 学校現場における平戸学の学習については、平戸歴史文庫、平戸遺産をは



3年 **あくただ かつひろ** 芥田 賢洸 さん
「平戸学の普及」について

じめとする書籍、無形民俗文化財の映像記録DVDなどを学校に配布しているので利用してほしい。
 また、平戸学を学校で学ぶための人材紹介や活用の仕組みについては、出前講座制度があり、学芸員や専門職員を派遣している。学習してみたいジャンルやテーマを選択し申し込んでいただきたい。
 また、ふるさとを学ぶ教育について、独自にデジタル教科書「わたしたちの平戸市」を作成している。



3年 **ふるさと やまと** 古里 大和 さん
「平戸市の観光開発」について

Q 田平で昆虫をメインとした観光アピールができないか。昆虫を活用した観光開発は考えていないのか。
A 「道の駅たびら」にある巨大カブトムシを活用し、同じ規模のカブトムシのオブジェを有する大分県、鹿児島県の自治体と連携したスタンプラリーを展開している。また、旅行会社とタイアップし、九州管内の子どもたちを対象に昆虫体験等を行なっている。今後も昆虫を活用したPR方法等検討する。

- 観光行政について
- 病院の連携体制について
- 水産行政について

井元 宏二（大地の会）



Q 文化庁の規制緩和による平戸市の対応と今後の方針について問う。
A 文化財の分かりやすい解説と多言語化を進め、平戸市の文化や、かくれキリシタンの行事などを、VR技術などを用いて公開する情報発信事業のほか、安満岳山頂への休憩所整備などを検討している。

Q 現在の病院連携体制について問う。
A 双方の医療機関と連携を取り、入院日時や外来受診日等を調整し、診療情報提供書（紹介状）として、患者情報や検査結果等と放射線画像をCDに書き込み、転院先へ引き継いでいる。平成16年からあじさいネットという地域医療ネットワークがあり、「患者」「地域」「カルテ」に向けて構築されており、情報提供病院（拠点病院）での診療情報（電子カルテ・検査結果・画像等）を、他の医療機関でも活用できるようにしており、重複検査を無くすよう努めている。

Q 旧獅子漁協を含め生月・館浦3漁協の入り合いてアゴ漁が行われている。

- 地域振興について
- 空き家対策と二次産業との連携の取り組み状況と今後の対応について

松本 正治（大地の会）



Q 内閣府の調査によると、移住に関心がある都市住民に農山漁村へ定住して過ごしたいことはとの質問に対して、移住希望者の30%が生業として農林漁業を回答するほど高い関心を示している。
また、総務省の調査では、子育てに適している地域は農山漁村と50%以上の女性が回答している。

今、流れは地方に向いている中で、定住人口増加対策について農林水産部としての考えを尋ねる。

A 現在は、専門性を持った担い手の確保が定住人口対策につながるといって視点が取り組んでいる。県内他市も同様であるが、他府県において農業プラスアルファの制度で定住促進を図っている府県がある。京都府においては農村・農業を維持するために、中核的な農家の育成だけでなく、兼業農家などの多様な担い手の維持・確保を図るため、オーダーメイド農家支援を制度化している。島根県においても、新たに、U・ターン支援として半農半X支援事業を制度化している。優良事例の情報収集と研究に努め、できる限りについて検討する。

るが「生月大橋架橋関連沿岸漁業振興対策事業基金」がなくなるが、今後この事業はどのようなのか。

A 平戸市としてもアゴ関連産業従事者が多く、産業の裾野が広いいため「平戸のアゴ」として今後も「産地を維持」していくことが、平戸市の第1次産業のみならず、第2次産業（加工品）、第3次産業（観光）にとって重要と認識している。そのため、安定的な漁獲を目指すことが重要であると考えており、現在どのようなことができるかを検討中である。

Q アゴ漁が重要産業と認識している平戸市であれば「焼きあごの聖地」や「炭火焼焼きあごの街」という宣言をするべきではないかと思うが。

A 現在進んでいる産地間の連携も考慮する必要があるため、調整を図りつつ検討する。

意見 まずは、アゴ漁に携わる漁業者の皆さんの不安を払拭することが第一であり、平戸の産業の中でも重要なアゴ漁を永く続けて行ける政策を、できるだけ早期にお示しいただくようお願いする。

Q 移住希望者が多い県で家庭菜園程度の規模で農地の取り組みができないのかとの問い合わせが増えている。空き家を利用した半農半漁的なターナー者と呼び込む取り組みをすべきではないか。

A 本市では、今まで半農半漁が安定した一つの生活形態であり、地域の持つ可能性や行政ができる形を整理してU・ターンの方に来ていただくためにも、漁協や農協の生産部会の方と話をしながら今後の対応について整理する。

Q 世界遺産登録後の周辺関連施設等との連携について、行政がどのような協力が可能なのか。

A 市民が保全活動に参画できる仕組み作りの必要性を考慮し具体的な事業を検討し実施していく。

人的な部分についても、貴重な無形文化財として信者の皆さんの気持ちに寄り添い課題を共有し、意向を尊重しながら保存継承について検討する。

- 文化財を生かした観光ルートづくりについて
- 子ども・子育て支援について
- 会計年度任用職員制度の進捗状況は

小山田 輔雄（平伸会）



Q 文化財を生かした観光ルートおよび文化財保護法の改正に伴う「文化財保存活用地域計画」の取り組み状況は。

A 改正法は、平成31年4月に施行され、過疎化や少子高齢化等への対応や未指定の文化財をまちづくりに生かした取り組みを推進したものととなっている。本市ではいち早く「活用地域計画」の申請を行っている。

Q 申請は評価できる。観光は地域全体の関わり方や組織（DMO）の今後の取り組み、歴史の時間的空間である縦の軸、世界遺産登録でみる面での広がり、芸術や文化、芸能などと融合した観光サービスが必要では。

A 時間の軸を中心に、名所・旧跡を訪れる取り組みは、これまでのテーマ観光を中心とした観光と一線を画すもので、平戸の歴史を生かすことができ検討していきたい。世界遺産は、関連遺産を周遊する魅力的な物語を作ることが重要と考えている。

Q オランダ商館や空き家等を生かし、文化芸術の振興、人材の長期滞在、文化芸術の振興、人材の長期滞

- 前期2年の一般質問総括

近藤 芳人（平伸会）



Q 平成29年12月の質問で、老朽危険家屋の土地所有者を担当部署が把握できていないとのことだった。その後の対応を問う。

A 危険度の高い空き家から法務局の登記簿をもとに名義人・相続人等の調査を実施した結果、当時の老朽危険空家Dランク35件と、その後、特定空家と認定された45件について土地所有者の把握ができた。

Q 賃貸住宅に借り手が手を加えることができれば貸す側は投資をせずに済むので、結果的に家賃を安く抑えられる。

そんな「D・Y賃貸住宅」の掘り起しをすべくであるという提案はその後どう進んだか。

A 不動産業者と情報を共有し、2件の賃貸物件でD・Y型賃貸借契約ができた。

今後も積極的にPRしたい。

Q 平成30年3月の質問で英検受験料の補助を英検ジュニアに拡大してはどうかという提案を行なった。

英検ジュニアは、音声を聞いて図か

在ができる環境を作ること、都市との連携で新たな産業をつくり出す必要があるのではないか。

A 現代アートなどの民間事業に行政の支援ができるか協議を進める。

Q 少子化の原因をどのように分析しているか。

A 合計特殊出生率が高いが出産可能な女性の総人口が減少している。

Q 少子化に対し、どのような政策を考えているのか。

A 雇用の促進、産業の振興、子育て支援、定住・移住の促進の4つを基本に妊娠・出産の支援（妊婦の健康診断の充実、不妊治療の助成、診断等の交通費の助成、子育て応援ガイドブック「おひさま」の配布など。

Q 2020年4月に導入する会計年度任用職員制度の状況は。

A 地方公務員法第22条の2第1項で区分し、職種は53種を予定。国の非常勤職員の取り扱いに合わせ改正フルタイムの職員は地方公務員等共済組法の組合員となる。

ら正解を選択する問題が多いので小学生にも適する。

その後、どう検討されたか。

A 小学校児童の英語に対する興味や意欲を喚起する有効な検定である。助成制度のあり方について検討する。

Q 大島が北松北部環境組合に加入することに備え、市が大島に貯留槽を整備したが、今後大島以外の貯留槽をつくり直す必要が生じたときは大島同様に市が準備するのか。

A 全市標準的な考えを整理するべし。平成31年3月に質した。

Q 浄化槽点検清掃料金について、業務用車両の航送料が料金に追加されるため離島は割高になる。

A 航送料を市が負担することで離島の料金を引き下げる協議ができないものか。

A 離島住民の負担軽減の観点から航送料を市が負担することで清掃料金等の差を埋めることが理想的なので、許可業者と協議したい。

●公共施設の適正管理について
行政運営について



竹山 俊郎（市民クラブ）



●公共施設の適正管理については、指定管理するより直営管理の方が安価に運営できる施設もあるのではないかと。市の基本的な考え方は。

●指定管理者制度導入の検討、見直しを行い、全市のかつ多角的な観点から廃止、譲渡を含めた施設の在り方について検討した上で判断基準に基づく判断を行うと考えている。

●総務部として今どれくらい借地使用料の検討作業を行っているのか。実施しているなら進捗状況は。

●公共施設の適正管理と使用料も含め、その施設の持つ目的、性質に基づき公共施設としての役割を果たせるかどうかを第一に捉え、その上で維持するための費用対効果を見極めながら管理する費用があるものと考えている。収支、費用対効果が著しく見合わない施設については、廃止を含めたあらゆる見直しの方向性を検討する必要があると思うが、一方で収支や費用対効果といった重要指標についても施設を管理していく上では個別仕様様であり、施設管理上はその他の個別仕様や要素を総合的に判断した上

で方向性を決定していく必要があると考える。また、新しく借地料等を決定する場合は、統一した基準、固定資産税評価額などを基準として決定する。

●農林水産部は農林と水産と別に分けた方がよりきめ細やかな行政サービス、いろいろな展開ができると思うが、我々が見ていると補助事業とかいろいろな業務上の仕事を消化しているだけで、新しいものに取り組むとか、いろんなことに対して対応できていないように思う。

●確かに事務的な手続きが増えている。現場に出て指導をするとか、市民、農家、漁家の皆さまとより現場で触れ合うとかそういったことに時間をなかなか割けない。

現状としては、双方が一定の刺激を受けて情報を両方に共有し、情報の共有ができていいると思う。

現状の中で職員的能力をさらに高めて本市の農林水産行政の運営に当たる。

※臨時、パート職員にも職員同様令和2年度から通勤手当を支給する。



池田 稔巳（政和会）



●10年・20年後の行政サービスは●職員のボランティア活動は●ドライブレコーダーの普及策を

●職員は人口減少に伴い、少子高齢化が進む。行政改革による職員数の減少も考えられる中で、10年、20年後の持続可能な集落支援を図るために行政サービスはどうあるべきと考えているのか。

●行政事務を担える民間組織は少なく、アウトソーシングができない状況がある。効率化を図るためのIoT活用も考えなければならないが、人口規模における費用対効果等の課題もある。今後、さらにまちづくり運営協議会をはじめ自治連合会や福祉団体、商工団体など、関係団体とも互助、共助、公助の精神のもと連携していきたいと考えている。

●部長の考えるまち協が担うもの、また、期待するものは何か。

●行政が行う市民サービスをまち協に分担するものではなく、市民にできるものは市民で実施するための自助・共助の組織づくりを行なったと認識している。小学校区を基本とする地域が一つになって地域の課題を地域の皆さんが共有し、地域の活性化を図っていくための組織であると考えている。

●民生委員のなり手不足等の解消に向け
た取り組みについて



松尾 実（市民クラブ）



●民生委員の改選が11月にされるが、人口減少、高齢化、なり手不足や人材不足などで選出が年々難しくなっているが、選出の実情と今後の行政の対応、対策はどうか。

●民生・児童委員定数108人、主任児童委員定数20人の合計128人の定数のうち11人がまだ選任されていない。今のところ抜本的な解決策は無い。選任が難しい地区であれば、私たちも区長さんと同行し、説明させていただく。また、地区の世帯数の減少により管轄区域の合併など3年後の改正に向けて定数の見直しを検討していきたい。

●人口減少により昼間は限界集落的な地域もある。地区としての機能維持ができない状況で、行政区の見直し、対応、対策が必要ではないか。

●高齢化や担い手不足が深刻な状況で、従来からの地域活動の維持が困難になりつつあると認識している。しかし、自主的に組織された自治会に対し、市が主導的に統合を勧めることは地区の自主性を損ないかねないとも考える。市としては、統合を主

導的に推進することなく、自治会の自主的な話し合いによって統合との結論に至った場合には、運営費や環境整備などの補助により統合支援を行う。行政区の統合支援制度は、平戸市行政区統合支援事業補助金交付要綱を定め、統合支援事業として、行政区運営費に対し、3年間を限度に20万円、環境整備事業として、行政区統合に伴う環境整備費に統合後2年間に総額100万円を限度に補助する。今後、嘱託員辞令交付式の折に文書等で周知を徹底したい。

●全国的に高齢者の事故が増えてきている。同様に運転免許証の返納も増えていく。

そのような中で、シニアカーが普及しているが、買い物や隣近所に行くには便利であり、田舎の方に行くとか免許証を返納された方、高齢者にとっては大事な足である。シニアカーを購入する方に購入費用の助成をしてはいかがか。

●高齢者全体の移動支援および移動手段の確保の問題として、今後関係部署と協議、検討が必要である。



山崎 一洋（日本共産党）



●レストハウスや平戸城イベントは大赤字
今度は城泊に1・4億円
●市民のための施設ではなく、欧米の富裕層のための施設に多額の税金を使うべきではない

●レストハウスは、テレビのビフォアフターからはじまり、新築工事の直前に凍結。設計料などに2千数百万円の税金を使った。

平戸城イベントも、3、200万円の赤字となり、合計で8、200万円の税金を使った。

今度は平戸城の宿泊施設「城泊」だ。市の負担7千万円、国の負担7千万円、合計1億4千万円を使う。1億4千万円は市民の税金、国民の税金だ。

「城泊」についても、市民の皆さんから、以下のような多くの批判が上がっている。

●地方自治体の仕事は、住民の福祉の増進だ。城泊などは自治体のやることではない。

●多額の税金を使うのに、今度も市民への説明はない。黒田市長は税金を好き勝手に使っている。

●数年後には、また失敗ということになるのではないか。負の遺産になるのではないか。

こうした市民の声を市長は聞いているか。

●聞いていない。

●必ず成功するのか。

●必ず成功する、という思いで実施をしている。

●日本国憲法第15条には、全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない、とある。

公務員は住民全体の利益のために行動しなければならない。特定の団体や個人の利益のために行動してはならない。

●「城泊」は誰のための施設か。

●欧米系の富裕層。

●宿泊人数、料金の予定は。2〜5人、1棟貸して15万円。

●運営は民間企業3社が行うと聞いている。

●3社への貸出料、償却年数は。

●貸出料は年350万円と考えている。

●1億4千万円の償却には40年かかる。